

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 月・うさぎ)

事業所番号	0272300757		
法人名	有限会社 源コンセプト		
事業所名	グループホーム月のうさぎ		
所在地	青森県南津軽郡大鰐町大字鱒石字広田13-3		
自己評価作成日	平成22年10月15日	評価結果市町村受理日	平成23年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者と職員と共に生活する場と考え、「もうひとつの家」大家族と考えている。入居者それぞれが自由に自分の思いを表現できる場を作り、共に笑い悲しみ支え合える空間でありたいと思う。また、地域の人たちとの関わりを大切に、地域と共生できる施設を目指したい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.aokaigojyouho.jp/kaigosjp/infomationPublic.do?JCD=0272300757&SCD=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成22年11月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設時から、ホームと地域が密着した関係を築きたいとの思いがあり、民生委員や町内会、近隣の方との協力体制も出来ており、お互いの行事に参加しあい交流を深めている。また、実習生の受け入れや中学生の体験学習、園児の訪問等があり交流が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>管理者や職員は、家庭的な環境や地域との交流の大切さを理解し、地域から支援を受けて仲良く過ごせるようにと願いを込めたホーム独自の理念を作成している。</p>	<p>事業所独自の理念が作成されており、パンフレットへの記載や職員間での唱和や話し合いにより内外の周知が図られている。また、「月のうさぎ」という施設名が「地域(太陽)から援助(光)をもらい発展したい集まり」という地域密着を意識した意味が込められている。家庭的な雰囲気を出すため、職員は私服で業務にあたり、いつでも笑顔を絶やさないよう努めている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している</p>	<p>理念を印刷した専用の封筒を使用したり、朝の申し送り時に唱和する等し、理念を全職員に周知している。また、常に理念を意識した業務の実践を話し合い、ケアサービスに反映させるよう、日々取り組んでいる。</p>	<p>散歩の時は挨拶を交わしたり、納涼祭の時は近隣の方に参加してもらおうよう回覧等で周知している。また、近隣で畑を作っている方々との収穫物のやり取りやホームの畑への手伝い、近隣商店への見守り依頼等を通じて、日常的に地域の方々と交流が図られている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>ホームと近隣住民とは、日頃から付き合いが多く、山菜や野菜を持って来てくれる関係を築いている。また、町内会や民生委員との交流のほか、町の敬老会への参加等を行い、交流を図っている。さらに、管理者がキャラバンメイトであり、学生ボランティアや体験学習、見学を多く受け入れており、外部の人を受け入れる際には、ホーム内に掲示しているスナップ写真等について、家族の事前承諾を得る等し、利用者のプライバシーに配慮している。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議の意義や役割を書いた文書を配布したり、説明を行う等し、メンバーに積極的に参加を促す取組みを行っている。会議では様々な議題を取り上げ、意見を得ている。また、自己評価や外部評価結果について報告するほか、地域の具体的ニーズについても話し合い、サービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議では自己評価や外部評価の結果やそれに伴う改善等についても報告し、より良いサービスを提供するよう取り組んでいる。メンバーにはホーム向かいのガソリンスタンドの関係者にも入ってもらい、外出傾向の利用者への見守り支援を依頼している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>ホームの実態等を理解してもらうため、自己評価や外部評価の結果を提出し、報告を行っている。また、担当課や担当ケースワーカーと日頃から連携を図り、利用者の生活の質を高めるための課題解決に向けて取り組んでいる。</p>	<p>市町村へは、各種評価結果の報告やパンフレット、広報誌の配布を行っており、日常生活自立支援事業等の相談や利用者の課題についても担当課職員、ケースワーカーと日頃から連携し対応している。</p>		
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>管理者、職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、理由や方法、経過観察を文書で残し、家族の同意を得る体制が整っている。</p>	<p>身体拘束の弊害については、全体研修等で周知・学習しており、やむを得ない場合の同意や報告の体制も整備されている。玄関は施錠せず、玄関や共有スペース・廊下の出入り口にはセンサーが設置され、外出が察知できる体制となっている。無断外出の時に連絡をもらえるよう近所の方や、ガソリンスタンド、床屋等から協力が得られる体制が整っている。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>管理者や職員は外部研修に参加するほか、内部研修会等を行い、高齢者虐待防止について理解している。また、管理者は日頃のケアを観察したり、言葉遣いに注意する等、虐待を未然に防ぐよう努めている。さらに、高齢者虐待を発見したときの対応のマニュアルが整備されており、全職員が理解している。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>管理者や職員は外部研修に参加するほか、内部研修会等を行い、制度について学ぶ機会を設けている。現在、制度利用者が4名おり、必要に応じて情報提供や事業利用に繋げる支援を行っている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は、利用者や家族に重要事項説明書を基に、ホームの理念や取り組み等の説明を行い、質問や意見を引き出すよう努めている。退去に関しても十分に説明を行い、同意を得ているほか、退去後に利用できる施設等の情報を提供する等し、継続した支援を行っている。</p>			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から家族等が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明記しているほか、事業所内に掲示している。出された意見や苦情は、職員間で検討し、日々のケアサービスに反映させるよう取り組んでいる。	重要事項説明書に苦情受付体制が明記されているほか、意見箱も設置されており、意見が出しやすい体制ができています。また、日常の些細な意見等に関しては、気付き帳に記載するようにし、職員間で共有している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、内部研修の最後に意見の発言の場面を作ったり、日常の業務中でも話し合いが出来る様にしており、その内容によっては、管理者・代表者で話し合いを行い結果を出している。	通常の職員会議やミーティングのほかに、福利厚生の一環として食事等を交えた職員間の交流を随時行っており、代表者や管理者に意見を述べやすい関係が構築され、職員から出された意見が反映される仕組みが整えられている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	期日や額の決まりは無いが、本人の介護に対する努力や実績に対し、昇給を行ってきた。今後も続けていく。また、介護員の向上心追究の手助けとして労働時間を使っての研修参加等を促している。本人の努力・やる気を認めパート介護員を正職員に採用した例もある。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の育成の必要性を十分認識しており、年間研修計画を作成し、資格取得等職員個々の資質向上に繋がるよう支援している。研修受講後は報告書を作成し、内部研修・会議等を行い、全職員に周知している。職員の業務に関する相談等に助言する人材を確保している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を十分認識しておりグループホーム協会へ加入しているほか、町内のグループホーム連絡会を通じての連携も図られている。また、管理者は県内外の同業者との交流を持ち、情報交換等の交流を行い、得られた情報等を基にサービスの質向上に繋げている。園内納涼祭の他同業者への参加を勧めている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、家族・本人と話し合い、不安点・問題点を聞き取り、また、本人の入居前の状態を把握して安心な入居生活につなげるようにしている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、上記と同様に行い、入居後も家族との話し合いで要望等を聞き、信頼関係作りをしている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望時、家族からの聞き取りや担当ケアマネからの聞き取りにて入居者にとって最も良い支援ができるように努めている。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の味付けや漬け物の作り方、また、掃除の仕方等、入居者の方に学ぶことはたくさんある。職員に教えている時はとても楽しそうな表情であり、いつも一緒に作業をしている。			
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者と日々共に生活することで、様々な場面での喜怒哀楽の共有がされている。野菜作りや、料理の準備、調理、掃除等得意分野で力を発揮してもらう等、支え合う関係を築いている。			
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が安心してサービスを受けられるように、ホーム見学や家庭訪問、家族と一緒にの宿泊等を行っている。また、利用者の視点に立った支援ができるよう、柔軟に対応しているほか、利用者や家族の意向を十分に把握し調整している。	知人が面会に来たり、電話が掛かってきた時、必要があれば職員が支援している。また、年賀状の代筆も行っている。ドライブ時には自宅を通る等の配慮をし、近所の方を見かけた場合にも積極的に声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間、他の活動時のみんなへの呼び掛け、また、簡単であるがお菓子袋が破れない人へ他入居者が手伝い、支え合いをしてもらうよう声掛けをしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調の変化にて入院した場合は、仲の良かった入居者同伴での見舞いをする。やむを得ず退居した入居者にも時々、電話や手紙等で連絡をとったりしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は一人ひとりの思いや希望等を、日々の関わりの中の会話や動作等から把握するように努めている。把握が困難な場合は、仕草や表情等から読みとったり、職員同士の情報交換により把握に努めている。必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。	日々の生活の中から、意向など聞き出し、態度や表情を観察し、思いを把握するよう努めている。また、センター方式を活用し、全職員で利用者の視点に立ち、把握するよう努めている。必要に応じて家族からも情報収集している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活を大切に守りながら、引き続き家族から情報を収集し、安心の中で生活を送れる様に心掛けている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の声掛けやバイタルチェック(毎朝・週2回訪問看護)等で、その日の気分や体調を把握しながら状況に応じて対応している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者本人の意見を聞き、確認を得ている。また、カンファレンス時に全職員の意見やアイデアを反映させて作成している。また、必要に応じて家族や関係機関から情報収集を行い、日常生活動作(ADL)や生活の質(QOL)の維持や向上に繋がるよう計画している。	より良く暮らすための導き表を活用し、本人や家族の意見を計画に反映させている。また、計画担当者は作成した計画を全職員に閲覧し、意見を伺っている。また、利用者に変化が見られた場合は随時見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一応6カ月の期間とし、変化がある方には状況に応じてその都度話し合い、新たな計画を立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町の長寿祭への参加、また、他行事への参加の声掛けを行い、すすんで参加するようになった。そして、消防・警察との連携にて徘徊での無断外出に対しての事も話し合いをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、かかりつけ医を受診できるように支援している。また、訪問看護や提携医療機関、かかりつけ医等に、いつでも気軽に相談できるほか、受診結果等について、必要に応じて家族も受診時に同行し、医師を交えた情報交換を行っており、情報の共有を図っている。	これまでの受診状況を把握しており、希望に沿った医療機関の受診を支援している。また、専門医とは受診時に相談できる関係が構築されており、必要に応じて家族も含めて各医療機関から助言を受けたり、相談をしたり情報交換が行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護によるバイタルチェックでの健康管理、朝のバイタルチェック時の異常時は、電話での相談、訪看の24時間対応をできる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。または、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当Dr、NSとよく話し合い、また、家族とこまめに状況報告をし、早期退院できる様な体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応について、文書で明確にしている。また、本人や家族の意思を尊重しながら共に考えて対応しているほか、医療機関とも早期からの話し合いを行い、意思統一を図っている。	指針に基づき、早期に家族や医療機関と話し合いを行い意思統一を図りながら対応している。遠方の家族には、意思を確認の上で委任状をもらい施設長が医療機関と連携を図る対応も構築されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網にての連絡体制の強化、訪看による内部研修等での実践力を付ける様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難誘導訓練を定期的に行っており、年1回、夜間想定訓練も行っている。災害時には近隣住民や消防署、警察署等から支援が受けられる体制が整っており、災害発生時の食糧等の備蓄品も用意している。	スプリンクラーを設置しており、年2回の昼夜の訓練も消防署の協力の下に実施している。災害時には住民や警察署、消防署から協力を得られる体制が整っている。また、缶詰等の少量の食糧も備蓄している。	災害時に備え、少量の食糧は備蓄しているが、飲料水や毛布等の備品の備蓄についても検討してみてもどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動を否定したり拒否することなく、年長者に尊敬の念で接しているほか、排泄誘導等介助する際は、羞恥心に十分配慮している。また、職員は個人情報保護法について理解しており、適切な業務運営を行っている。	利用者を人生の先輩として尊重するとともに、排泄誘導時にはトイレという文言を使わないように職員間で意識しており、プライバシーに配慮している。個人のケース記録も人目につかない場所で保管している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員、管理者に気を使わず何でも話せる関係が出来ていて、入居者一人ひとりの思いに、常にゆったりとした気持ちで耳を傾ける様に心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を急がせたり、業務を優先することなく、一人ひとりのペースに合わせ、その日の体調や精神状態に配慮した支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の自宅から衣類を持参したり、本人と一緒に買い物に出掛け購入する。また、家族と連絡し、入居者の好みの衣類での対応をしている。また、化粧したい方への援助をしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の嗜好を取り入れているほか、調理の準備や後片付け等利用者の状況や意思に応じて、職員と一緒にやっている。職員と一緒に食事を摂り、食べこぼしへのサポートを行ったり会話をしながら、楽しい食事となるよう努めている。	献立は利用者の嗜好も取り入れて作成しており、調理の準備や配膳等の手伝いも利用者の状態と希望に応じて協働している。また、利用者個人に合わせ刻みやトロミ等の工夫も行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養バランスに配慮されており、だいたい一日1600Kcalに設定されている。また、水分摂取量も把握しており、必要に応じて記録している。カロリー計算は、管理栄養士の指導や助言を得て、職員が行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の入居者に合わせ対応し、食後には声掛け、見守り、出来ない方には介助し、口腔内・義歯洗浄、夜間帯は義歯洗浄剤を使用し、清潔保持に努めている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の入居者に応じて排泄物品・排泄パターンの把握をして、トイレ誘導等を行い失禁・粗相の防止に努めている。	排泄パターンを記録しており、パターンに合わせて誘導し、失禁を防止しながらできるだけトイレで排泄ができるよう支援している。また、プライバシーに配慮し、他の利用者に気付かれないように、トイレや部屋へ誘導している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、バランスの良い食事を考えてメニューを作り、水分量にも気を付け、朝にはラジオ体操、歩行訓練、午後にはレク体操を組み入れたトレーニングをしている。強い便秘時はDrと相談にて対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の入浴習慣を把握しており、一番風呂や長湯、入る順番等に配慮している。また、希望者には温泉に連れて行く等意向に沿った入浴支援を行っているほか、入浴を拒否する場合には、無理強いせず、声掛けや対応を工夫している。	必ず職員が入浴をサポートする体制となっており、基本的には1名ずつの入浴だが、仲の良い方は2名での入浴にも対応している。また、近所の温泉とも連携が図られており、希望に応じて温泉入浴も対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転の防止の為、日中の活動を多くする。また、睡眠パターンの把握を行っている。睡眠パターンが違ってなるべく本人の意向に合わせている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用を職員全員が理解し、入居者の「人間らしい生き方」が損なわれない様に、状態の変化には十分気を付けている。また、Drともその都度相談をしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量等を本人や家族から情報収集し把握しており、一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す支援を行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事での外出のほか、日常的に散歩や近隣への買い物等が多く行われている。外出先には利用者の希望を取り入れており、車椅子やその日の身体状況にあった移動方法に配慮する等の支援を行っている。	季節の外出イベントのほかに希望に応じてドライブや買物に同行対応している。また、利用者の状態に合わせてリフト車も活用し対応している。墓参り等については、事前に家族と連絡を取り、依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全入居者の高額なお金は事務室で管理するが、本人の能力に応じてお金の保管、買い物時は所持しているお金での支払いの支援にて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月の状況報告時、入居者の精神的安定には家族とのつながりが必要であることを書き、電話、手紙の申し出をする入居者には施設電話使用で、本人希望時に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度等）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家族的な調度品が多いほか、職員が立てる音やテレビの音量も適切である。さらに、日差しや照明にも配慮され、明り取り窓が天井にあり、明るく居心地が良い場所となるよう工夫している。	採光性の良い施設の造りとなっており、湿度管理も行っていることから快適な空間が保たれている。長椅子や椅子を置き、一人の時間をゆったり過ごしたり、利用者間や職員とのコミュニケーションが図れるよう配慮されている。また、家庭的な家具を使用し落ち着いた空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには長椅子、廊下には椅子を設置、玄関にも椅子を置いて入居者同士がコミュニケーションをとりやすい空間作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのものが飾られているほか、仏壇や家電製品等も持ち込んでいる。また、ホーム生活での写真等を飾り、職員と一緒に居心地のよい部屋作りをしている。	馴染みの物の持込みを奨励しており、個性的な居室作りとなっている。持込みが少ない利用者には再度家族へ呼びかけ、職員と一緒に一人ひとりに合った居室の飾りつけ等を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の入居者に応じて対応している。現在はトイレと本人の居室ドアに名札を付け対応している。また、ボイラー室・浴室は危険の為施錠している。台所、他の危険物がある所へは施錠、または、介護員室で保管管理している。		